

第6回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会

日時：平成31年4月3日（水）午後1時～

会場：白馬村役場2階 201/202 会議室

吉田総務課長

本日の委員会ですが、ワーキンググループ代表の丸山徹也様と丸山俊郎様にも出席頂いています。

本日の検討委員会が最終回となり、委員会終了後、下村会長と小磯副会長で本委員会の報告書を村長に提出することとなっています。場所は村長室となりますのでよろしくお願い致します。

これより会議に入らせて頂きます。次第の2、会長挨拶を下村会長にお願いします。

下村会長

年度の始まったところでお忙しいところありがとうございます。今回、第6回という事で、私も途中で休ませて頂きましたが、その間も上手に進めて頂き、ようやくこういう形に整ってきたと思っています。この検討委員会だけではなく、ワーキンググループでも随分活発な意見交換をして頂いたと伺っています。そういったものもしっかり中に反映させ、レポートがまとまってきたと考えています。

前回、草案をお見せし、それに対してその場でも意見を頂き、その後にも意見を頂きましたが、それを反映させて最終案としてまとめてきていますので、ご意見が反映されているかどうか、もう一度見て頂き、最終確認をして頂ければと思います。

吉田総務課長

冒頭のカメラ撮りはここまでとなります。

ここからの進行は、下村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

下村会長

それでは会議事項に入っていきたいと思います。本日の検討委員会は、「観光振興のための財源確保の在り方に関する報告書（案）」の最終確認をして頂き、報告書として取りまとめていきたいと考えています。

先程、事務局からも話があったとおり、委員会終了後は、この報告書は答申として村長に提出することとしたいと思っています。前回までに色々と議論して頂き、ワーキンググループでも色々な意見を頂きましたが、今後の取り組み方とか、導入に当たっての懸念事項、最終的にどういう方向で取りまとめるのかという事をご紹介して頂き、基本的な事はその場で承頂いていたので、最終的な取りまとめを今日までしてきました。

最初に、前回以降に頂いた意見をどういう形でこの報告書の中に取り入れたのかというところを事務局から説明して頂き、それに対してご意見を頂きたいと考えています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局藤本副村長

(資料1と資料2を説明。)

下村会長

前回の委員会以降に幾つか大きな点が出てきて、それについて修正を加えています。ひとつは、使途をもう少し具体的にイメージできた方が良いだろうという事で、5ページと10ページに経営計画の抜粋したものを載せています。何にどう使うのかという辺りをもう少し解り易くした方が良いだろうという事です。

それから基金型のスタイルについては、ご了解を頂いていたと思いますが、監査体制の話もありましたので、役所がリーダーシップを取り、監査体制も必要ではないかという事も加えています。

宿泊施設の事業規模も色々ありますので、事業規模に対する配慮も加えておいた方が良いだろうという事で、低価格で提供している所の扱いについても他の事例等を含めながら、或いは宿泊単価等が上がった時に小規模事業への影響とか、全体への影響がもっとあるのではないかというところも検討した方が良いだろうという意見に対して、とても必要なことですが、他の事例の中でもある程度のカバーができていくというところも書いています。

この委員会では、基本的に来訪者の方にご協力を頂くという形の財源を検討してきましたが、使い道も多少限られてくるのではないかという事で、事業者も負担した方が良いのではという意見も出ていましたので、財源の検討も大きくふたつに分けて観光客や域外者に負担して頂く部分と、事業者にも負担して頂く部分も可能性としてあるという書き方になっています。事業者の方はこの段階では次期尚早ではないかという言い方をされていて、基本的には域外者からご協力を頂くという形で財源の検討を進めたという事を書き加えています。

後は、懸念事項を若干付け加えている事と、大きいところでは名称をもう少し考えた方が良いのではないかという話がありましたが、具体的に検討し始めたのが最近だったので仮称という形ですが、これからも意見が出てくる可能性もありますが、ひとつは宿泊をターゲットにしたものではなくて、白馬の観光地というものを底上げしていくイメージの名称にした方が良いだろうという事で、「白馬の未来観光税（仮称）」という形でこのレポートはまとめています。

前回から出された大きなポイントについては、こういう形でまとめる事が報告書としては良いだろうという事です。

この後、具体的な詳細設計に入る段階では、もっと踏み込んだ検討が必要になってきますが、この検討委員会としては、やはり財源が必要で、それぞれが活動しているものをサポートしながら、白馬全体を盛り上げていくという事を基盤にしていく姿勢をしっかりと「まとめ」のところに出すという事で、まとめさせて頂きました。

事務局としては、事前に（報告書案を）送らせて頂き、更にそこからご意見を頂いたものを含め、割と丁寧に修正を行っていますので、ご了解を頂けると思っています。村長に提出する体裁は整っていると思いますが、更にここは直した方が良いとか、ご意見がありましたらお願いします。

占部委員

事前に報告書（案）をお送り頂き、一読して何も問題点がないと回答しましたが、もう一度そのご説明を聞いた中で9ページのシミュレーション一覧表の中で「法的適正性」という表現で◎や○を付けてありますが、「法的適正性」という言葉が良いのかどうか若干気になります。これを読んだ人が○が

付いているのは、法的に全く問題が無く適法だと判断されると困るなという気がします。例えば家屋敷税ですが、均等割の部分に格差をつけるという事になるとこれは問題がありますとお話ししましたが、恐らく地方税法に抵触するという事で、条例化すると違法になると私は思います。ただ、司法のすべての人がそう思うかという点と良く判りませんが、多分総務省は私と同じ見解だと思います。◎や○が付いていると訴訟で争っても勝てるという様な法的な評価だと思われると困るなというのが若干気になりまして、「法的な評価」という方が表現的には良いようにも思いますが、このような表現でもなお微妙な表現でしょうか。

もう一点、これも以前にお話ししたと思いますが、今読んでみても気になる事があります。16ページと18ページに「宿泊税は宿泊行為に対して課税するものであり」という表現があります。これはさらっと読めば何も問題はないように思えますが、読む人によっては「宿泊税は宿泊行為という消費行為に課税するという様に読むのではないかと、そうすると消費税の色彩が強い税というイメージを与えるところがあり、宿泊税（白馬の未来観光税（仮称））は誰に課税するかというと宿泊者に課税するだけで、白馬村の中で被った応益について宿泊者から税を取るという事です。宿泊行為に対して課税するとなるといわゆる消費税に近くなり、消費税の上乗せになるようなイメージを与えるので若干気にはなっているということです。以前も申し上げましたが、文言の変更に固執する訳ではありません。そういう風に読む人が居ないか心配という位の気持ちで、決してこだわる訳ではありませんが。

下村会長

いかがいたしましょう。村長に提出する時に「個々の表現は少し変えます。」という事を前提にお渡しすることもできなくはありませんが、「法的適正性」というのは、確かにきついかもしれませんので、「法的評価」という表現がよろしいですか。

占部委員

「適正性」は「評価」とあまり変わらないという気もしますが、「適正」という言葉だと、「適法」とは書いてありませんので良いのかなという気もします。「法的評価」でどちらが優れているかという事で◎が優れているというニュアンスで「法的評価」という言葉を使うのはどうかなという位の気持ちです。

今日答申されるのであればあえて変更には固執しません。事務局の判断にお任せして、固執はしません。

下村会長

この部分と宿泊行為の部分ですが、これも表現が難しく「宿泊者」と直接書いてしまうと表現が強い様な気がしますので、「宿泊に対して」とか少しぼやかすとか、或いはこのままでいくのかという事ですが。

事務局藤本副村長

意見を頂いたので修正します。

山形オブザーバー

この答申案すべてがもう決まっていて、（村長に）答申するという様な一方的な結論に導かれている

様な気がします。この税金の取り方・在り方すべてが、白馬村には時期尚早ではないかと思えます。この会議の前にも役場に村の実態をもっともっと研究するよという事で、(宿泊) 価格についても1泊2食で幾ら位で泊めているのかという調査までして頂いて、そういった項目がひとつも反映されていない。1泊2食で2,600円です。そうやって頑張っている人たちから上限が7,000円位です。そういうお客様を取らなければ良いだろうという意見もありますが、違います。そういったスキーエージェントを使って来るお客様は、スキーやボードを初めてやる人たちで、この業界に参入してくれるきっかけとなるお客様です。そういう底辺のお客様をないがしろにすれば、やがてその人たちが大人になり社会人になって1泊1万5千円とか2万円以上を払ってくれるお客様に変化してくれる。また、この産業を底辺から支えてくれ、また新たな参入を促してくれるという大事な仕事を低価格帯で頑張っている。そういう事もよくよく考えて、やってもらいたい。この中にもひとつもそういった事が書かれていないので、非常に残念に思えます。

下村会長

まず、前回でも、この「まとめ」のところでも話しましたが、「観光地経営計画」をベースにして、白馬全体をブラッシュアップしていく上で、ある程度財源が必要となり、その財源をどうやって確保していくかという検討をするという事でこの委員会が始まりました。どういう形が適正であるのか、その可能性についてここでまとめるという事です。それについては、今仰った様な懸念事項というのは沢山出てくる筈です。詳細設計のときにはそれを盛り込んでしっかり制度を組立てて頂く事が必要だろうというまとめ方です。

この場で詳細な検討をしていくというのは、なかなか難しい事ですので、そういう意味では次に預けたという形になっています。前回の5回目の時には、この方向でまとめさせて頂くという事で了解を得られたと議事録にも記載されていると思えます。山形オブザーバーの意見について、事務局としては低価格帯で頑張っている人たちに対しての配慮が必要で、詳細設計の時にはそういった事も入れますよという様に、書き込んでいると理解していますが、これでは不十分だということですか。

山形オブザーバー

文面として簡単に書き過ぎているのではないかと思います。スキー業界は非常にシビアな世界で、今日本で一番集客率が高いのは、苗場です。最近非常に増えているのが上越国際というスキー場で、今年2位になる勢いです。村内では白馬五竜が6番目位に入りそうな状況で、7番目位が八方だと思えます。沢山集客している所はリフト券の価格でだいたい決まっています。程々の安さで販売している所が、それも一般価格ではなくエージェントへの価格です。これが今のスキー業界の現状で、その中で白馬はどうやって集客して頑張っていこうかという事を、もう少し詳細に1ページ位作った中で、スキー産業の現状を解り易く示したものを、村長に提出してもらえればありがたいです。

杉山委員

山形オブザーバーの意見も解りますが、今日の「まとめ」の①で、追加された「具体的な財源を導入する前提として、地域経済分析等の統計データを取りながら、施策の具体的な方向性や優先順位を設定する仕組み作りが必要である。」と書かれており、それを生かせば山形オブザーバーの意見も解消されるのではないかと思います。

下村会長

山形オブザーバーの趣旨は良く解っています。「観光地経営計画」の中でもそういう検討を進める。或いは経営会議も継続しているので、そういう中でもっと具体的に、「観光地経営計画」というのは、基盤を作りもっと具体的なデータを取りましょうという事です。今まで取る基盤も無かったので、基盤を固めながらしっかりデータを集めて観光地の経営の在り方を考えていきましょうというのが経営計画ですし、経営会議が継続していく中で検討されているだろうと思います。

ここでは、その中の財源としてどういうものに可能性があるかという事で、産業の在り方という事ではありません。経営計画の中でも「マウンテンリゾート白馬」という副題が書かれていますが、スキーと夏山の活用・街場・農地とかそういうすべてのものを白馬の資源として考えて、白馬全体を観光地としてどう浮上させていくのかという事を計画に謳っています。その中で重要なものとしてスキー産業があるという事で全体をまとめています。この委員会は、それを支援していく上でどういうものに可能性があるのか整理しようと、可能性について検討しようという事ですので、財源については踏み込んでいますが、それ以外についてはひとつひとつに踏み込まずに、できるだけバランスの取れた表現の中で、これからの検討事項も書き込んでいこうという事ですので、ご理解を頂ければと思います。

今の意見がこの中に全く入っていないという事ではなく、その精神については入っており、次の詳細設計の時にそういう具体的な検討も進んでくるだろうと思います。という事でご了解を頂きたいと思います。

吉沢オブザーバー

内容的なところではありませんが、この方法で集めるという決まった内容ではなく案として「宿泊税」があつたり「リフト税」があつたりという事で答申する訳ですが、これをやりましょうという風に決まっていくと思いますが、この答申の後どういう流れで決めていくのか、その流れをお聞きしたいです。決めていく中で、事業者が入ってそこで意見をいう事ができるのかということもあります。知らないところで決まっていく事への不安があるので、その辺をお聞きしたいです。

事務局藤本副村長

この委員会はあくまで村長の諮問機関（第三者機関）で、村長に答申という形で報告書を提出する事になり、それをもって村長或いは役場が具体的にどうしようかという事を今後考えていく事になります。具体的に何をやるのかというところは、それをもって考えさせて頂くという事なので、今の段階では持ち合わせていません。

ただ、今後やっていくべき事としては、最後の「まとめ」に「具体的に税を導入する前段として、統計データを取りながら施策の具体的な方向性や優先順位を設定する仕組み作りが必要である。」と書いており、まずこういった事を早急にしていく必要があると思っています。その中で使途の決定組織というものを前々回から示させて頂いていますが、そこでデータを取りながら施策の優先順位を考えていくという事になります。そこは官民の連携組織と書いてあり、当然民間の事業者も入って頂き、どういった使い道が良いか考えて頂く事になるかと思っています。

具体的な財源の在り方に関しては、次の段階になるかと思いますが、制度設計についてはこの答申や色々な懸念事項を踏まえて、こちらの方で考えていく事になりますが、事業者の意見を聞く機会を設ける必要があると思います。

吉沢オブザーバー

了承しました。

下村会長

どこかで知らないうちに決まりそのままいく、というのはあり得ないと思いますが、こういった財源を設ける際には国との折衝もとても大変ですが、そういったプロセスも入ってきます。村内の了解を得て具体的な形にする作業もとても大変だと思います。色々な層の方がいて、今日もワーキンググループの方にも来て頂いていますが、そちらでも色々な意見を持っていると思います。ある程度の方角付けはしていると思いますので、その中で懸念されている事をどう盛り込んでいくかというところで組み立てて頂ければと思います。

他にはよろしいですか。

それでは、先程の占部委員の意見による若干の文言の修正がありますが、それを踏まえてこの報告書（案）を報告書として承認を頂きたいと思いますが、よろしいですか。

各委員

異議なし。

下村会長

それでは、これを提出させて頂きたいと思います。

これが6回目になりますが、それぞれ一言二言ずつ感想とか、色々お考えになった事とかがあると思いますので、お話をお聞きしたいと思います。

高梨委員

1回欠席しましたが、自分で調べたり色々な意見を聞いて、勉強しなければと思いました。未だ消化しきれていない部分もありますので、それは今後考えて進めていってもらいたいと思います。今まで何回か申し上げましたが、お客様から頂いたものはお客様にお返りする接客税に使うべきだと考えます。集客については、事業者というか我々村内の人たちが応分の負担をしていくべきだという考えが根底に強くありますので、是非その部分も再度検討して頂ければありがたいと思います。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

丸山委員

私も前回欠席させて頂きましたが、「宿泊税」という名前で良いのか迷っていました。ここに書かれている「白馬の未来観光税（仮称）」であればそれが一番良いのかと思います。高梨委員が話したとおり集客については、事業者の責任において攻撃的に話をできますが、来たお客様に対してどういうケアをしていくのかについては、的が絞りにくくやりにくいところで、我々観光事業者としても新たな組織編成ができれば良いと思います。何回か出席させて頂いたワーキンググループの面々、若い方や二次交通に携わっている人が集まり、新たな意見を聞くこともできました。そういうものを尊重していく事も大事だと思います。それから、何らかのつながりがあり過ぎて、会議になるといつも顔を合わせるので、もう少し若い世代の人たちにも入って頂き、そういう組織づくりをやっていけば良いと思

います。

宿泊税という名前で、我々宿泊事業者が窓口になるのであれば、単年度でも5年計画でも良いので、目的を書いた物を窓口に提示して、お客様に理解してもらう事も必要かと思えます。

山形オブザーバーが言ったエージェント経由のお客様をどうするかという事は、我々も悩ましいところですが、そういったところも考えていかなければいけないのかなと思えます。

今の資金力では、街並みも含めて、来たお客様にケアしていくのは先が見えている状況なので、是非ともこういうものを叶えていければと思えます。

中村委員

半年間ありがとうございました。私はこの税がどうなるのか難しい事は解りませんが、この白馬村に暮らす皆が豊かになって、お金の事だけでなく暮らしが豊かになれば、ここに来てくれるお客様がお金を払ってくれ、お客様をお迎えする事で私たちが豊かになるという、村の中でそういう好循環ができれば、自然にお客様に対して皆でニコニコ笑って接していけると思えます。稼ぐというよりそんな好循環の仕組みが生まれてくると、きっと全国の中でも珍しい貴重な村になれるのではと思えます。甘いようですが、豊かな村を目指して、観光客の方に喜んで来てもらい、私たちが“ありがとう”という気持ちで接して、帰って頂くという事ができれば、小さな村だからこそ他にはない何か生まれてくる様な気がして、そういう為にこういう仕組がある様な気がして、それが次の世代に向けて良い形ができれば良いと思えます。ありがとうございました。

杉山委員

事務局から、意見がある場合3月28日までに出してくださいという事で、提出したものは、お配りしている「財源検討委員会終了にあたって」というものです。色々書かせてもらいましたが、11ページの赤字のところと、5ページにも数字を追加して頂きました。28日に出した意見も、ちゃんと見てくれて今日に間に合わせて修正して頂いたことに感謝しています。

私が書いたものの中に「→？」がありますが、今日は間に合いませんが、それも是非今後活かして頂きたいと思えます。最後に「まとめ」の中の①②③も今後議論する中で中心的な課題になると思えますのでそれも含めてお願いしたいと思えます。

確かな将来の為に、白馬村にとって確かな将来の為に、どうあるべきかという事をもう一度原点で考えてみたいと思っています。

事務局藤本副村長

先程説明し忘れたので説明します。11ページのアンケート調査の概要については、5ページにも書かせてもらっているのですが、印刷の関係で見えなくなっていますので、修正させていただきます。

ケビン委員

財源確保（検討委員会）の前にも、観光地経営会議と総合計画の頃から、白馬の10年後20年後30年後50年後を初めて理解できました。高齢化社会と人口がかなり減る事で現状ままでは続けられない事がはっきり解りました。何かしなければいけないという事であり、財源確保の為に委員になりました。高梨委員と同じように、1回目の前にも国内でも世界中でもどういう風にやっているとか、どういうケースが成功しているとか、色々勉強しました。それから、失敗の事も宿泊税があると観光状態

が悪くなるという事で探しましたが見つけれませんでした。これは一歩目でこの先は、私より偉い人が決める事だと思いますが、一歩進んでいるかなと思います。この委員会に参加して良かったと思っています。ありがとうございます。

北村オブザーバー

オブザーバーと聞いて傍聴人だと思い、色々勉強させてもらうつもりで来ましたが、色々考えさせられました。宿泊税を取ると決まったら、ここだけではなく民宿とか底辺の方の意見も沢山取り入れてもらいたいと思います。使途についても、使途の明確化とありますが、これもこういう所で話し合うだけではなく、村民全体からアンケートを取ると色々考えて、できるだけ村民皆の意見を取り入れてやって欲しいと思いました。半年間ありがとうございました。

山形オブザーバー

この会議をとおして自分なりに言いたいことを言わせてもらいました。私も私なりに将来の白馬について真剣に考えさせられました。的確な数字を私なりに掴む事もできました。今後こういった資料を基に更に良くなる白馬を作っていきたいと思っています。色々ありがとうございました。

吉沢オブザーバー

財源を確保する中で、村の中ではなく来るお客様から確保していきたいという事を検討する委員会で、これが現実的になってきた時に、やはりお客様は「将来の白馬」の為に金を出してくれるという事ですが、実際的には今の白馬を見て、“この白馬なら将来の為に金を出しても良い”と思うのだらうなと思いました。やはり観光事業者だけでなく白馬に住んでいる人皆が、良い白馬と言いますか、お客様が“これだったら良い”と思われるような白馬にしていけないと理解を得るのが難しいかなと思います。例えば、ゴミがないとか、皆親切に案内してくれるだとか、そういう小さなところから皆がやっていけると、気持ち良く出して頂けるようにはなっていないのかなと感じています。そういうところもこれからしっかりやっていけないといけないと思います。今後の進め方にも興味がありますが、よろしくお願いします。

丸山徹也ワーキンググループ代表

ワーキンググループで当初からお願いしたのは、税金を取るという目的より観光に関する税金が決まると、きちんとしたお客様のデータが取れるので、その仕組みづくりの為に是非導入して欲しいという事です。具体的にどういう風を集めて、どういう風にするかは非常に難しいですが、実態をつかめるという意味で、それをフォローしていく為にも絶対に必要な税金で、その財源としてこの集めた税金を使っていきたいという事でお願いしました。18ページの「まとめ」にも書かれていますが、③の「新たな観光財源の在り方」のところで、「宿泊事業者の営業実態を踏まえた制度設計が必要である。」という事が、今回の宿泊税というところで一番大切な部分ではないかと思います。それは今、白馬は海外のお客様が一気に増えたという中で、海外の事業者、会社は日本になく冬だけ営業する事業者が増えていて、日本に税金を納める枠組みから外れているという部分があります。どうしても国の仕組みの方が遅くなり、そういう意味では大変重要だと思います。そういう方を含めた観光データが取れます。

最後に、これはお願いになりますが、15ページの「b. 観光事業者による負担」のところで、集客

税という宿泊者以外から徴収する部分については、この報告書では時期尚早という事で先送りになっていますが、できれば宿泊税と（接客税は）海外では特にヨーロッパでは、「観光促進税」と言われていますが、その仕組みをセットにしてそれが地域の基盤整備に使えるように、宿泊税ができたから他はもう良いよという事でなく、継続的に考えていって頂ければと思います。是非よろしく願います。

丸山俊郎ワーキンググループ代表

前回のワーキンググループでは、まとめ役を任されて皆さんの意見をまとめさせて頂きました。

中村委員の発言に、「今後お客様は日本全国減っていくのだから、過去の幻想をもう一度とか、あの頃は良かったとか話している時ではないので、白馬村ではそれに先駆けて投資しなければならないという事で、白馬村全体が皆で協力し合い、掛けるところは掛けないと国際的だけでなく国内でも負けていくと思う。」と書かれていますが、ワーキンググループでも皆さん同じ意見で、新たな観光財源はやはり必要であろうという事が大前提としてありました。

その中で、宿泊者から頂く形が現実的にも客観的にも解り易く一番取り易いというところで、宿泊税が一番良いのではないかという事でした。徴収方法については、ワーキンググループでは定率でという話が出ていました。

取る事になっても北村オブザーバーが言っている様に、京都でも取っていますが、それだけ魅力があるという事でお客様は増えているところですので、白馬村でもその様に考えていけば良いのではないかという事でワーキンググループでも同じような考えでした。

その名前については、個人的には占部委員の発言で書かれている「宿泊行為について課税するというものではなく、応益に見合う対価を宿泊した人からもらう。」というところを捉え違えている人が凄く多いと思いますので、ここは気を付けた方が良いのではないかと思います。中村委員の「観光整備税」とか先程ありました「白馬の未来観光税」とかは、これから浸透させていく上で重要なところではないかと感じました。

先程、話があった観光データの件ですが、杉山委員の発言で900軒あった宿泊事業者が今は400軒程度であると書かれていますが、トリップアドバイザーのロコミサイトでは723軒あります。これは実際にお客様が泊り、ロコミを書かれている数ですので、ここの乖離というのがデータを取っていない部分であり、反対にその部分から宿泊者を通じて村に還元できるようなお金が取れれば、平等にもなりますし、言い方は悪いですが現在取りっぱぐれているというか、巧く取れていない部分もきちんと取れるという意味で、ここの乖離というところもひとつのポイントになってくるのかなと感じました。

山形オブザーバーから、今後しっかり検討して時間を掛けてという話がありました。確かにそのとおりの部分もありますが、今回事業者の方は時期尚早という言葉ありますが、ワーキンググループでは、一方で“今すぐ始めないとまずいぞ”という状況が、特に日本人のお客様が減っているという事もありますし、インバウンドが盛り上がっているとは言え、昔からやっている事業者が衰退しているという実体は変わりません。今日ここに同級生のお父さんたちも居ますが、当時一緒に同級生がやっていた宿に同級生が返って来ているという事が殆どなく、それがもう10歳下・20歳下となると、ほぼ皆無に近い位で、若い人たちが帰って来れないという事に既になってきてしまっているのです、時期尚早と言うよりも既に遅いという位な気がしています。ワーキンググループでは、宿泊事業者からの税に関して、なるべく早い段階、できれば年内にもという話が出た位でしたので、早急に進めて導入して

頂きたいという事でした。10年・20年・50年度に子供たちが返って来たり、ここに住みたいという質の高い魅力的な白馬村を作っていく為に、そうした検討をなるべく早くして頂きたいというリクエストがありました。

山田オブザーバー

今、片手位の地域でお手伝いをさせて頂いています。これは昨年・一昨年頃からです。

今までも観光政策は国がずっとやってきましたが、この3・4年位からインバウンドもあり、観光政策が大きく変わってきています。今までの観光は、日本国民の福祉の為に観光をやるという立場でしたが、ここ数年でやはりインバウンドで日本が稼いでいく持続性を持つ為に観光振興をやるという様に変わってきた訳です。変わってきた中で、地域振興や人口減少等が問題になってきて、独自の財源が必要だということに地域がぶち当たってきているという状況です。海外ではかなり宿泊税をやっていますが、先程ケビン委員から話があったように、私が知っている限りでも、宿泊税等を導入した事に依って地域の経済がおかしくなったという例は把握していません。唯一あるのは、分担金方式でやった地域が“こんなに良いのなら”という事で税方式に変えたという所、行政が分担金方式を税方式に変えたという所は知っていますが、入れた後に“ちょっと問題だよ”という事で廃止にしたという例は私も知りません。白馬村がこれから国際的に生きていくという中でいうと、海外では独自の財源を使った地域づくりというのは、20年・30年先行しているという状況ですので、日本は今そういうノウハウが事実上ない訳です。京都市がやっと昨年の秋に始めて、金沢でもこの春から、別府では一昨日に入湯税の嵩上げを始めていますが、本当にまだ片手にもならない位のもです。白馬村でもし導入されていくとなると、フロンティアを作っていくという形になるので、自分たちで自分たちの制度を作っていくという様な意識で、自分たちの地域にとっては、どういふものが必要なのかというところで、他の事例、京都市がどうだとか、金沢がどうだという事ではなく、白馬が白馬としてのオリジナルの取り組みを作って頂きたいと思います。それでノウハウを5年・10年、どこも持っていませんので、初めから成功する訳ではないと思いますが、ちゃんとフィードバックしていきながら、地域の振興というものをどうしたら実現できるかという事を、これからチャレンジしていく事になると思います。

占部委員

仮称ですが「白馬の未来観光税」という宿泊税的なものを導入すると、だいたい新聞で“取り易いところから取った、外から来る人から取った”という様に叩かれるのが一般的ですが、今回は事業者負担を含め、既存の税も含めて可能性のある色々なものを総合的に検討したと理解しており、そういう意味で“取り易いところから取った”と言わせない様な議論をかなりしてきたと理解しています。自治体独自の、宿泊税の様な法定外税を作る時に、日本の地方税については、自治体の課税権が極めて狭いということで、国税とか既存の地方税に抵触したり上書きするような税は一切作れないという建付けで、補充的に法定外税ができるという仕組みになっています。その中で一般的に観光振興の財源として考えられるのは、既存の入湯税を上げるか、宿泊税を応益的に、外から来られる方に幅広く比較的公平に課税できるという事から宿泊税のような法定外税などであると理解しています。ただ宿泊税的なものに進んだとしても既存の税の見直しとか既存の税との兼ね合いなどを、今後常に意識した上で自治体にあった宿泊税等を検討していかなければならないものだと思います。

宿泊税を導入して税収が上がると、今まで議論した様な既存の税制なり徴収についての問題事がおざりになる傾向があるので、是非とも今回の議論を踏まえた上で未来につながる税であって欲しい

と思います。

最初から完璧な宿泊税的なものは無理だと思っていますので、財源確保の点からまず導入した上で少しずつ手直しをしていく。小規模事業者が非常に多いという特質があるということであれば、そういった方々を考慮した宿泊税的なものを創設した上で、時間を掛けて少しずつ手直しをしていき、何年後かには素晴らしい税になるようにしていけたら良いと思います。今の消費税がそうだと思います。昭和63年に導入する時に事業者等から反対があったのですが、そのような人たちの意見を踏まえた上で、理論的に少し無理があっても、免税事業者とか簡易課税とか、かなりのものを入れた上で徐々に修正を加えてきたという事がありますので、ここでもそういった進め方になるのかと思います。京都の宿泊税の導入とは大分議論の仕方も違うし、取り巻く環境も大きく違っており、白馬村でのこの委員会では非常に大きな勉強をさせて頂きました。

検討会は6回に亘り、更に委員会と併せてワーキンググループの方にも非常に活発な議論をして頂いたと聞いています。そういう議論を踏まえて、白馬村の特質を踏まえた宿泊税という事で、非常に勉強させて頂き感謝しています。

今後共、できる限り良い方向に進むように微力ながら助力することができればと心から思っています。ありがとうございました。

小磯副会長

北海道からの参加という事で、どこまでできるか不安がありました。これまで4回参加させて頂きました。私は税の専門家でもありません。日本だけではなく海外も含めてハンディのある地方をどうやって活性化していくかという政策のお手伝いをずっとしています。世界的にも昔は地方、ハンディのある地方が活性化していく為には、輸出の製造業をいかに持ってくるかでしたが、今は多くの国でやはりインバウンド、多くの観光消費を伴うそういう人々を受け入れる形で地域が発展していくという意味で、魅力のある地域づくりをしていく為の投資の仕組みは日本では非常に弱いので、その為の財源の議論というのは、実は非常に大事な議論であると思います。

当初は入口のところで色々な議論があり、ぶつかり合いがありました。どこまで踏み込んだ議論ができるのか正直少し不安も感じました。でも6回が終わり、私も提案しましたが、この委員・オブザーバーだけでなく、ワーキンググループで若い世代の人たちの意見も聞いてかなり丁寧な議論をこれまで積み上げられてきた事が大きかったと感じています。

今回の報告書を改めて拝見して、よく一年弱でここまで、ひとつのスタートだと思えますが、これからの議論の大きなきっかけになる取りまとめができたと思います。是非これを有効に使って頂きたいと思います。

すこし具体的な話ですが、今回の提言の中に「これからの使途の在り方については、地域の経済統計データをしっかり分析してやる」という文言がありますが、これは大変大事な事だと思います。やはり科学的に現状をしっかりと把握した上で、戦略を練っていくという事です。私は色々な地域に関わっていて意外に弱いと思うのが、地方というのは自分の足元の事が良く解らなく情報がないのです。

こういう議論を進めていくこの機会にこそ、科学的なデータをしっかり積み上げていく事をしっかりやって頂きたいと思います。今回の提言の中に、これまで「宿泊税」と呼ばれたものが「観光税」という名称で、中村委員の前の発言も読ませて頂きましたが、これは素晴らしい事だと思います。これまでは税を取る目的の宿泊という事に着目した名称でしたが、白馬村がしっかりと将来を見据えた観光地づくりを進めていく為の財源という事です。

この提言でもうひとつ画期的なところは、基金を作る事です。実はこれまで基金を作っても殆どは自治体の中に基金を置いていました。今回の提言では、観光地経営会議という外側に置いて、より自由な形で基金を使っていくという新しい制度設計も入っています。

今回のこの報告書の中身は、他の地域の先駆けにもなるモデルでもあるという新しい内容を含んでいます。とは言っても、まだまだスタートで、これからどういう形で結び付けていくのか、役場であり観光局であり観光施策を直接担う、そういう方々の責任が一層重いものになると考えています。ただ、こういう機が熟した時期にそういう検討を進めていく事が大事だと思いますので、大変だと思いますが、この提言書が出たこの機会を捉えて、良い意味で早急に速く今後の取り組みを是非進めて頂きたいと思います。

最後に、こういう難しい議論をまとめて頂いた下村会長の役割が大変大きかったと思います。下村会長の人柄でここまでの報告書ができ上がったと思っていますので、下村会長に御礼を申し上げますと共に今回の議論に関わって頂いた皆さんに感謝申し上げます。

下村会長

急に持ち上げられたので発言しにくくなりましたが、最初に申し上げたとおり、先程からユニークな提言とありましたが、その前の観光地経営会議という存在そのものもユニークだったと思います。

観光地としてどう経営していくのかという事で、観光地経営計画を策定して、地域として居心地が良いというか、魅力のある地域にしていく事が最終的な目標だという、非常に抽象的な表現ですが、心の問題とか或いはボランティアに携わっている方も居り、観光的な立場で関わっている方も居り、またいくつもの民間で色々な事業を起こしたり、試みをしている方も居り、そういったものを上手にまとめて、白馬全体として白馬の資源性というものを高めていく事がとても重要だと思っています。そういう時にやはり先立つものが要ると、財源というものは正にそういう事で設けて頂きたいと思います。

ものを動かすときにボランティアという形で関わって頂く事も大切ですが、長く続かない或いはその方が疲れてくると終わってしまうという事ではなく、白馬がブラッシュアップしていく仕組みが要るのだと思います。それを支えるための自主的な財源が必要だと思っています。役場の予算だけではカバーしきれないところも多々ありますので、或いは自由に使えるところとか、そういった意味合いで、先程山田オブザーバーも言われましたが、各地でこういう財源の在り方が検討されてきています。まだ試みではありますが、まだ十分な計画論がある訳ではなく、それぞれ手探りで進められています。それ故に取り組んだ所にはやはり注目が集まってきます。少し違う話で私の大学の例ですが、学生はとても敏感で、組織をいじったり学部でも学科でも活発な動きがあると希望者が増えてきます。“白馬が前に向かって動いている、色々な事をやり始めて頑張っていそう”という雰囲気世の中に持って頂くというか、そういう事が徐々に白馬ブランドを上げていく事だと思います。村という小さい単位で（新規）財源を扱っている所、まだ実現している所はありませんので、“白馬はやったんだ”という事を全国発信していく試みだろうと思います。

私も経営会議から長いお付き合いですので、よく来させて頂き風景的にも素晴らしいところですし、山も素晴らしいし、また東側の農村の集落にも素晴らしい所もありますので、そういった所を全体的に生かして頂ける様な進めをして頂くと良いと考えています。

やはり、料金を上げていくという事に対して皆さん不安があると思いますが、来る方に関しては先程もあった様に、私もあちこちで支払意思額の調査をしていますが、概ね皆さん直近はやっていませ

んが、4・5年前の調査で8割位の方は、“こういう事に使う”というものを示す事で、それなら協力するという意見が強い社会になってきています。ですからその辺りを上手に訴えかける事、或いは使い道を含め上手に対応することで、充分財源になり得ると思います。そういうものを各地域の皆さんが感じ取りながら財源の検討をしているのだと思います。

“自信を持って”とは言いにくいですが、前に進めて頂き白馬が再浮上して頂くというか、昔は八方とか白馬はスキーでは物凄いブランドでしたが、今の若い人たちはその位のイメージをまだ持っていないので、それに代わる様な白馬のイメージを国内向け、或いは若い人向けにも是非発信して頂きたいと思います。

これも、ひとつのきっかけになれば良いと感じていますし、他の先生も言っていましたが、協力ができることがまだあるのであれば、是非協力させて頂きたいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

色々活発に意見を遠慮なく言って頂いた事がこのレポートに収まってきていると思いますので、色々な意見を出して頂いた事に対してとても感謝しています。

半年強でしたがお付き合いして頂き、ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

事務局吉田総務課長

次第4のその他ですが、冒頭に説明しましたが、一部訂正し報告書を会長・副会長で村長に提出して頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、閉会の言葉を小磯副会長にお願いします。

小磯副会長

それでは、皆さんお疲れ様でした。これで第6回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会を閉会とします。